

介護短時間勤務を活用して

大垣市社会福祉事業団では、介護短時間勤務という制度があります。対象者は、要介護状態にある家族を介護する職員で、期間は、対象となる家族 1 人当たり連続する3年間を取得することができます。実際に、取得した職員 M さんの事例を紹介します。

父が、立ち上がりや歩行が困難となり要介護状態となりました。

父は自宅で生活したいと希望していました。しかし、自分を含め他家族も仕事をしていたため、在宅での介護が難しく、父親を説得し、介護施設の短期入所でお世話になりました。

短期入所を利用しつつも、父は住み慣れた自宅で生活したいとの気持ちを変わず持っていたので、私は父を自宅で介護できる方法はないか、模索しました。

私は介護時短勤務の制度により、勤務時間を週 40 時間から 20 時間とし、父が自宅で生活できる時間を増やしました。

職場内での理解や協力があり、1年9カ月この制度を利用することができました。父は安心できる自宅での生活を家族と送る中で、要介護状態は改善されていきました。

現在、父はデイサービスのみの利用で自宅での生活ができており、私はフルタイムで勤務しております。

介護はいつか誰もが直面する問題であります。

実際に、自分がその状況に直面しないと分からないところもあると思いますが、私が活用した事例を基にして、休暇や時短勤務での働き方を選択し、家庭と仕事を両立してもらえれば、と思います。

